

当報告の内容はそれぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors

「近世イスラーム国家と多元的社会」(平成 23 年度第 3 回研究会)

日時：平成 23 年 12 月 10 日(土) 午後 2 時から 6 時

12 月 11 日(日) 午後 1 時から 5 時

会場：AA 研マルチメディア会議室(304)

共催：科学研究費基盤 B「近世帝国としてのサファヴィー朝研究史研究：多元性と均質性の相克」

第一日

1. 森岩紀賢(中央大学政策文化総合研究所・人文科学研究所準研究員)

「サファヴィー朝の王室総監とその組織」

サファヴィー朝中期以後、王権強化を目的とした軍制改革とハーッセ(中央直轄領)の拡大政策が積極的に行われ、一般に王朝の支配体制に変革を引き起こしたといわれている。そうした流れの中で王権強化策に伴う体制の変化を考慮すれば、中央の諸官職の中で王室財の管理を行う王室総監[nāzer-e boyūtāt]職は注目すべき官職といえる。王室総監職については Minorsky と Floor の研究があるが、いずれも資料解説であり、その枠を超えるものではない。そこで本報告では、行政便覧史料から主に王室総監の職務を、年代記史料から同職任官者の出自・経歴などをみることで、要職の性格や任官者の傾向を明らかにし、改革による中央官制の変化の一つの事例を示すことを目的とした。

王室総監の職務については、宮廷会議の席次、管轄範囲、職務などの点から分析を行った。それらから、①軍事、行政のトップ官職に次ぐ席次にあったが、その地位は王朝末期にかけて徐々に高められたものであったこと、②管轄下の王室用度諸部門は首都以外にも存在し、大規模なものであったこと、③職務の遂行には、経済事情に精通した高い実務能力が求められたことがわかる。

王室総監任官者については、出自、職歴、血縁関係の点から検討を行った。それらから、①出自については、王朝前半期にはタージーク(イラン系財務官僚)が多く、王朝後半以降にはゴラーム(王の奴隷集団)が多いこと(ただし、いわゆる典型的なコーカサス系ではないものも含まれる点は注意を要する)、②職歴については、財務職や王室用度諸部門の関連職を経験し、実績があるものが多いこと、③血縁については、二代まで引き継がれる例があるものの、世襲であったとは考えられないことがわかる。

王室総監管轄下にある王室用度部門の部門長任官者についても、二つの職(武器庫長、大膳職長)を検討したが、それらは王室総監職登用の人的状況とは必ずしも一致しないことがわかる。

以上より、王室総監については、王朝の前半と後半で王室総監職登用の人的状況にそれぞれ特有な傾向が見られる。しかし、職務内容や任官者の活動を検討すると、時勢をつかんだ特定の政治集団に属すかどうかや前任者との血縁関係があるかどうかという点ではなく、むしろ各人の職務適性や経験・実力の有無が任用の決定を左右するような実務重視型の職であったといえる。今後、さらに王室総監の管轄下にあった王室用度部門長たちの人的配置状況の傾向を精査し、全体的な傾向を明らかにしたい。

## 2. 杉山 隆一（早稲田大学イスラーム地域研究機構・招聘研究員）

### 「アフシャール朝期のイマーム・レザー廟」

イラン北東部ホラーサーン地方の都市マシュハドに所在するシーア派第 8 代イマーム、レザー（818 年没）の墓廟は、主としてシーア派化政策を推進したサファヴィー朝以降に拡大発展を遂げる。同廟の拡大発展に際してはワクフが大きな役割を果たしており、ワクフによって廟を中心とした宗教複合体の発展が進められたことが指摘されている。しかし、従前の同廟のワクフに関する研究は、個々のワクフ文書のみを考察対象としていたが故に、多数のワクフによって拡大した廟の組織、ならびにその管理・運営など、廟をひとつの経営体として把握する試みがなされることはなかった。こうした点を踏まえ、本報告ではアフシャール朝期 1747 年に作成された *Tūmār-e 'Alishāhī* なるイマーム・レザー廟及びその宗教複合体の運営に関する詳細を記した史料を利用し、当時の廟の経済的基盤、運営組織の実態、宗教複合体としての側面を明らかにし、その特徴について検討した。

まず同廟の経済的な基盤について考察した。主要な収入源となるワクフ財については、農村が大半を占めていること、そのワクフ財のうちほとんどが、廟が位置するマシュハド周辺に所在することが確認できた。注目すべきは、ワクフ財以外からの収入源を有していた点であり、ソユルガルからの税などが廟に対する収入となっていた。但し、ワクフ財からの収入に比してはその割合は多くはなかった。

次に、廟の運営と宗教複合体のあり方について検討した。同廟においては、最高責任者たるモタヴァッリー以下総計 659 名が従事していた。運営組織の特徴としては、ケシクと呼ばれる部門、儀典官やヤサウルといったモンゴル以降の宮廷に見られる組織・官職の存在を挙げることができる。これらは、廟の運営がトルコ・モンゴルの宮廷運営制度の影響を受けていること、また当時ハラムと呼ばれる聖性を有する場所の管理が、宮廷ならびに廟双方で同じ概念に基づいて行われていたことを示すものとして考えられる。加えて、職員の中で多くのサイドが従事していたことも確認できる。廟のサイド崇敬の拠点としての役割が、この時代になってもなお継続していたことを示すものと言えよう。

廟の宗教複合体としての側面については、廟の各部門とその支出を中心に考察した。慈善の面で、饗応部門における貧者らへの食事の提供、病院での診療などが行われていたことが窺える。その他、職員に対する勤務時の手厚い配慮や、聖域避難時の支出とその規定

など、ワクフ文書のみでの考察からでは垣間見ることのできない多岐に及ぶ支出もまた確認できた。

### 3. 阿部克彦（神奈川大学経営学部）

#### 「江戸期(1603-1867)渡来のサファヴィー朝絹織物」

17世紀のオランダ東インド会社による貿易のうち、染織品、特に絹は大きな役割を果たしたことが知られている。特に生糸と絹織物は、日本貿易を行う上で、貿易量や利益の上からも重要な交易品であった。東インド会社側の史料には、中国やインド、イランなど各地から、絹織物が綿やウールなどの様々な染織品と共にもたらされたことが記録されている。なかでも金銀の撚糸を用いた絹織物には、モウルもしくはモール織という名称が付与され、江戸期を通じて収集されたものが現在は各地の美術館、博物館等に所蔵されている。オランダ東インド会社を通じて輸入されたこれらの絹織物は、主に将軍や大名、幕府の高官、平戸や長崎の領主などに献上された。一方茶の湯においては、名物裂として茶器の袋などとして使用され、切れ端や断片も裂帖や裂手鑑などのアルバムに収められることによって鑑賞、収集されていった。これらの絹織物は、従来17世紀から19世紀にかけて、イランもしくはインド産に帰せられるものの、現在まで詳細な調査が行われなかったこともあり、その産地の同定や美術的特徴が明らかになっていないと言えない。

なかでも、イランのサファヴィー朝期に製作されたと考えられる、極めて緻密で洗練された意匠をもつ作例は、イランや欧米のコレクションにおいても稀少なグループを形成している。本発表では、その意匠や技術を分析することで、これらの作例がどのような美術的特徴を持っているかを明らかにし、類例や関連資料と比較検討を行うことで、その製作年代やサファヴィー朝期の染織美術史における位置付けを試みた。

本発表では、これらの作例について、江戸期の所有者が判明している数少ない作例の分析や、シーア派聖地ナジャフのイマーム・アリー廟所蔵の染織品の調査を行った Mehmet Aga-Oglu が1941年に出版した *Safawid Rugs and Textiles: The Collection of the Shrine of Imam Ali at al-Najaf* に挙げられた作例などとの比較考察を通して、その製作年代や美術的特徴を検討した。その結果、江戸期にオランダ人によってもたらされ、その後茶人たちによって伝世されたサファヴィー朝期製作の絹織物の多くが、その技術的完成度や意匠の洗練度という観点から、17世紀前半に宮廷に関わる工房で製作されたと考え得ると結論付けた。

## 第2日

### 1. 川本智史（東京大学大学院工学系研究科）

#### 「15世紀オスマン朝宮廷のエディルネ遷都とエディルネ旧宮殿」

1453年のコンスタンティノポリス征服とそれに続くイスタンブールの建設は、オスマン朝の発展の過程と結び付けられ、建築史・都市史研究でもしばしば取り上げられるテーマである。しかし15世紀前半まで宮廷が滞在していた旧都エディルネとその宮殿については、史料制約から研究の蓄積はほとんどなされてこなかった。そのため「革新的な」スルタンであるメフメト2世が、トプカプ宮殿においてオスマン朝の宮殿様式と宮廷儀礼を完成させたという認識が広く共有されており、エディルネの宮殿との関連性は等閑視されてきた。

本発表では、まずブルサからエディルネへの遷都時期をオスマン語の年代記記述から分析した。1360年代にエディルネが征服された後も、宮廷はブルサに留まることが多く、本格的にエディルネに遷都したのはメフメト1世治世下であり、同時にエディルネ旧宮殿と呼ばれる宮殿が建設されたことを明らかにした。

さらに従来より用いられてきたオスマン語史料に加えて、ビザンツ側の史料とヨーロッパ人旅行者の記録にみられるエディルネ旧宮殿の分析を行った。特に1438年にムラト2世をエディルネの宮廷に訪れて詳細な記述を残したブルゴーニュ公の使者、プロキエールのベルトランドンによれば、宮殿内部には周囲に回廊を巡らせた巨大な中庭があり、謁見時にはここに玉座を据えて会見や会食が行われた。同じくエディルネ旧宮殿を訪れたイタリア人商人、アンコーナのチリアコも同様に中庭での儀礼を記録している。トルコ系王朝は普通、都市郊外の牧地で謁見や会食儀礼を行い、都市内部では楼閣を備えた宮殿を築いたことは、14世紀にアナトリアを旅行したイブン・バットゥータの旅行記の記述にも見られる。エディルネ旧宮殿に発生した中庭の儀礼空間はオスマン朝の宮殿に初めて登場した建築要素だったのである。ビザンツの歴史家ドゥカスの年代記にあらわれる、メフメト1世の遺骸が彼自身が建てさせた宮殿の中庭に安置されたとの記述も、メフメト1世による中庭型のエディルネ旧宮殿の建設を裏付ける。

すなわち、15世紀前半には、すでにトプカプ宮殿の祖形となる宮殿様式が成立し、また宮廷儀礼の形態も整備されていたことを以上の文献資料より読み取ることができる。オスマン朝の宮殿様式はトプカプ宮殿ではなくエディルネ旧宮殿において誕生し、おそらく空位時代後の行政・宮廷機構の発達の中で機能的な要請のもと成立したと考えられるのである。

### 2. 山下真吾（東京大学大学院人文社会系研究科）

#### 「歴史書の書かれる目的とその受容についての2、3の考察

#### —15・16世紀オスマン朝の事例を中心として—

オスマン朝史研究においては、歴史書を史料とした言説研究が多く見られる。しかしながらその多くは内容分析にとどまっているため、史書の記述内容の政治的・社会的・文化的背景の分析が不十分なものとなっている。また、読者と作品の関係というテーマは体系的な分析の対象にはあまりなっていない。著者は読者をどのように想定して作品を著したのか？そもそも読者と著者の関係は作品の内容を規定する要因となりうるのか？こうした問いを検討するためには、まずその前提としてその当時において誰が・どのように歴史書を読んでいたのかを明らかにする必要がある。

だが残念ながら、読者層のあり方を明らかにするための同時代の記述はあまり多くない。そのため、研究にあたっては叙述史料の中に散在する記述をつなぎ合わせていくことになるが、こうした記述を客観的に分析しうるためには、なんらかの統計的史料と比較されることが望ましい。現段階では、こうした統計史料として利用が可能な史料群として、在イスタンブールの諸写本図書館に所蔵されている写本コレクションが想定される。特に、現在スレイマニエ図書館に収蔵されているファーティヒ・コレクション（成立15世紀）とアヤソフィヤ・コレクション（成立18世紀）は上記の観点から有望な史料群となりうる。上記の両コレクションは、イスタンブールで最大級のものであり、また設立時からのカタログが複数点現存しており、その構成の発展を通時的に追うことが可能である。

本発表においては、第一部と第二部に分け、第一部では歴史書が書かれる目的や歴史学の性格についての諸々の議論を分析することで、歴史学/歴史書がどのような目的で利用または書かれたのかということ考察する。第二部では、カタログの分析と現存する諸写本から得られる諸情報を比較し、両コレクションにおける歴史書の位置づけを検討し、両コレクションがもともと収蔵されていた図書館の性格を考えることで、第一部の成果を踏まえつつ、また宮廷コレクションの史料とも合わせて、その利用者とその場所の対応を考察する。ただし、発表者の興味が、もともと15～16世紀にあるので、第一部ではオスマン朝時代に先行するアラビア語、ペルシア語の作品における議論と15～16世紀のオスマン朝における議論を中心に扱う。第二部では、図書館のコレクション形成を扱う。ここでは19世紀までを射程に含める。

### 3. 藤木 健二（慶應義塾大学文学部）

「近世オスマン帝国の商工民と同職組合

— 17・18世紀イスタンブールの皮鞣工組合を中心に —」

オスマン帝国の商工民・同職組合に関する研究の現状は、地域・時代・業種ごとの多様性に着目しつつ、それぞれの個別研究を蓄積させてゆく段階にある。こうした研究の現状と課題を踏まえ、本報告では17・18世紀イスタンブールにおける皮鞣工組合の事例から、近世オスマン帝国の商工民と同職組合について検討を試みた。とりわけ、これまで史的制

約などから十分に検証されてこなかった同職組合の「内側」の問題（構成員の生活や環境、組合による構成員や工房の管理・監督など）に注目し、独自に調査・収集したイスタンブル・シャリーア法廷台帳を主な史料とすることで、①皮鞣工房群と周囲の環境、②部外者の受入れと雇用、③構成員の監督と処罰について以下の点を明らかにした。

### 1. 皮鞣工房群と周囲の環境

悪臭や汚水を伴う皮鞣業の工房は一般に都市の周辺部に立地するが、イスタンブルの皮鞣業の中心地であるイエディクレ皮鞣工房群ではそうした立地の傾向がより顕著であった。その周囲には屠畜場や腸線工房といった「家畜利用業」の建物のほか、住民の生活に必要な宗教・公共施設や店舗・工房が併設された。こうした立地・環境条件と生活機能の整備によって、この地区には「家畜利用業」の商工民が住民の多数を占める閉鎖的な集落が形成されたと考えられる。ただし、皮鞣工親方のなかには他地区に住宅を構える者もいたことから、彼らの生活は必ずしもこの地区のなかで完結していたわけではなく、また、都市当局によって生活範囲を制限されるようなこともなかった。

### 2. 部外者の受入れと雇用

皮鞣工親方は正規の徒弟や職人とは別に部外者を受け入れて雇用していた。周辺の治安を悪化させたこの慣習に対して、カーディーは警戒の呼び掛けや組合役員の罷免・任命などの施策によって、皮鞣工組合の運営や時には当該地区のあらゆる組合の運営に積極的に干渉した。他方、皮鞣工組合ではこの問題をめぐって意見の一致が見られなかったことから、皮鞣工組合は必ずしも役員の下で強固に結束した「一枚岩」の組織ではなかったと考えられる。

### 3. 構成員の監督と処罰

皮鞣工組合は通常、構成員の監督や処罰（忠告・警告、流刑・投獄、組合からの追放など）をカーディーとの連携に基づいて行った。こうしたあり方は概ね他の同職組合と同様であったが、皮鞣工組合では部外者の受入れ・雇用などの問題をめぐって組合役員が公然とカーディーに反抗する場合もあったことから、他の同職組合に比してカーディーとの連携に基づく監督・処罰体制の果たした役割は限定的であった可能性がある。